

はじめに

水道は、健康で快適な日常生活をはじめ各種の産業活動の発展や都市機能を維持するために欠かすことのできない社会基盤施設として、重要な役割を担っています。

本県の水道は、水道事業者をはじめ関係者各位のたゆまぬ努力のもと、平成17年度末時点で99.1%と、大変高い普及率を達成しています。

一方で、山間地域を中心に水道の未普及地域も存在し、県内でも1万6千人あまりの方々が水道の恩恵に浴していません。

また、人口減少や節水型家電機器の普及に起因する水需要の低迷とそれに伴う水道事業の経営悪化や、老朽化した施設の更新、施設の耐震化や技術者の高齢化等の問題に直面しており、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい時代を迎えようとしています。

こうした中、平成16年6月に厚生労働省から「水道ビジョン」が公表され、概ね10年間を目標期間とした長期的な政策目標が示されるとともに、各水道事業者においても、それぞれの事業の現況分析・評価を行った上で将来目標を設定し、その実現に向けた具体的な施策を位置付けた「地域水道ビジョン」の策定が推奨されているところです。

また、簡易水道等施設整備費国庫補助制度の大幅な見直しも行われ、平成19年度以降、簡易水道事業は原則として他の水道事業との統合を前提として補助採択されることとなっており、今後10年の間で県内の水道事業のあり方も大きく変わることが予想されます。

三重県としましても、県内の水道事業が将来にわたり安心・安全な水を安定して供給していくことができるよう、水道事業者や県民の皆様と協力しながら、水道事業を取り巻く諸課題に積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、関係する皆様の一層のご支援、ご協力をお願いします。

このたび、水道事業者並びに関係者各位のご協力により「平成17年度三重県の水道概況」を作成しました。ご協力をいただきました皆様に厚く御礼申し上げますとともに、本書が水道事業推進の一助となれば幸いに存じます。

平成19年3月

三重県環境森林部水質改善室長
落合 厚仁